

別記様式第五（第八条の五関係）

<p>制限外牽引^{けん}の許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">兵庫県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名</p>					
申請者の免許の種類		免許証番号			
けん引する自動車	種類	番号標に表示されている番号			
けん引される車両	種類	台数	台		
けん引の全長	m	運搬品名			
けん引の方法					
けん引の年月日時	年 月 日 時から		年 月 日 時まで		
けん引の経路	出発地	経由地	目的地		
	通行する道路				
<p>第 号</p> <p>制限外牽引^{けん}許可証</p> <p>上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">条 件</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">兵庫県公安委員会 印</p>				条 件	
条 件					

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に兵庫県警察本部交通部交通規制課を経由して兵庫県公安委員会に対し審査請求をするか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に神戸地方裁判所に対し兵庫県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。